

令和6年度の組織・職員体制の概要

最優先課題である人口減少対策のほか、安全・安心な地域づくりなど「いわて県民計画(2019~2028)」を推進する体制の強化や、東日本大震災津波からの復興等に必要な推進体制の確保を図ります。

1 「いわて県民計画(2019~2028)」の推進等に向けた体制整備

(1) 市町村と一体となった人口減少対策の推進

- ・広域振興局を拠点として、市町村ごとの重点的な人口減少対策に係る支援策を検討・実施するため、**地域振興室及び各広域振興局経営企画部に「特命課長(市町村人口減少対策支援)」を設置**
※市町村課の「特命課長(自治体連携)」と相互連携し、小規模自治体における行政機能の安定的な維持・確保に向けた取組と一体的に推進
- ・全国トップクラスの子育て支援や交流・関係人口拡大などの自然減・社会減対策に引き続き取り組むため、**子ども子育て支援室及び観光・プロモーション室の担当職員を継続配置**
- ・児童虐待をはじめとする児童相談に迅速かつ的確に対応するため、**児童福祉司を3人**(福祉総合相談センターに1人、一関児童相談所に2人)**増員**するほか、**児童心理司を1人**(一関児童相談所に1人)**増員**

(2) 健康危機管理体制の強化

- ・健康危機への対応を含む地域保健対策の推進に向け、保健師の保健活動の総合調整や人材育成、技術面での指導など、組織横断的なマネジメント体制の充実を図るため、**健康国保課に保健師の「保健推進課長」(総括課長級)を設置**
- ・薬剤師確保に係る各種施策の推進や、大麻取締法等の改正に伴う取扱者への監視指導などに的確に対応するため、**健康国保課の「薬務担当課長」を「薬務課長」(総括課長級)に格上げ**するほか、**薬剤師を1人増員**
- ・がんや循環器病等の各疾病対策の推進とともに、遠隔医療や医療情報ネットワークの環境充実に図り、県全体の医療DXを推進するため、**医療政策室に「特命課長(地域医療DX推進)」を設置**(「特命課長(循環器病対策)」から組替)

(3) セーフティネット体制の充実

- ・監査業務をはじめとする生活保護事務のマネジメント体制を強化し、適切な監査手法による実効性のある監査体制等を確立するため、**地域福祉課の「指導生保担当課長」を「指導生保課長」(総括課長級)に格上げ**するほか、**担当職員を1人増員**
- ・児童虐待をはじめとする児童相談に迅速かつ的確に対応するため、**児童福祉司を3人**(福祉総合相談センターに1人、一関児童相談所に2人)**増員**するほか、**児童心理司を1人**(一関児童相談所に1人)**増員**【再掲】
- ・児童虐待への的確な対応や、増員した児童福祉司・児童心理司に対応したマネジメント体制の強化のため、**福祉総合相談センターの「児童相談第二課」を、地域における児童相談対応を担う「地域相談課」と児童の心理診断・指導を担う「心理支援課」に改組(分割)**するほか、児童虐待相談への緊急対応等を担う「**児童相談第一課**」を「**緊急支援課**」に改組

(4) ツキノワグマをはじめとする野生動物の管理対策

- ・ツキノワグマ等の野生動物による各種被害の増加を踏まえ、市町村や関係団体等と連携を図りながら、科学的知見に基づいた個体数管理などによる効果的な被害防止対策を重点的に推進するため、**自然保護課に「特命課長(野生動物管理)」を設置**

(5) 県内道路管理者が一体となった道路老朽化対策

- ・高度経済成長期に整備された橋梁やトンネル等の道路構造物の急速な老朽化の進行を踏まえ、国、県、市町村等の道路管理者が一体となったメンテナンス体制を拡充し、重点的かつ効率的な老朽化対策を推進するため、**道路環境課の担当職員を1人増員**

(6) 県庁舎の在り方検討

・中長期的な視点に基づく県庁舎の在るべき姿とともに、改修・建替えなど、持続的に適切な行政サービスを提供し得る県庁舎の整備に向けた検討を行うため、管財課に「特命課長（県庁舎の在り方）」を設置

(7) 地域特性を踏まえた産業人材の育成

・地域経済の新たな担い手となる起業家の育成に向け、「いわてスタートアップ推進プラットフォーム」の連携体制を更に深め、起業のステージやパターンに適した伴走型支援を集中的に実施するため、経営支援課に「特命課長（起業・スタートアップ支援）」を設置（特命課長（創業・事業承継）から組替）
・社会経済情勢の変化や企業が求める人材ニーズを踏まえながら、産業人材の育成・確保の在り方に係る検討を行うため、定住推進・雇用労働室に「特命課長（職業能力開発）」を設置
・農業大学校の研修機能強化の一環として、県北農業研究所に「いわてグリーン農業アカデミー（仮称）」を設置し、有機農業等の環境負荷を低減する農業を実践する人材の育成を図るため、農業大学校研修科に「准教授」を1人増員

(8) 収益力の高い農作物を生産する産地づくり

・水田における野菜・花き等の高収益作物の作付拡大や、麦・大豆等の畑作物への転作に取り組む農業者を支援するため、農産園芸課に「特命課長（高収益作物振興）」を設置
・温暖化による作物の生育環境変化を見据え、県北地域の気候に適した果樹の生産技術や優良品種の開発を推進するため、県北農業研究所に「果樹・野菜研究室」を新設（「園芸研究室」から改組）するほか、担当職員を1人増員
・農業大学校の研修機能強化の一環として、県北農業研究所に「いわてグリーン農業アカデミー（仮称）」を設置し、有機農業等の環境負荷を低減する農業を実践する人材の育成を図るため、農業大学校研修科に「准教授」を1人増員【再掲】

(9) 東日本大震災津波からの復興

・事業の進捗状況等に応じ、52人の職員定数を配置
※事業の進捗状況を踏まえ、令和5年度をもって、県から他都道府県への派遣要請は終了

2 職員体制の見込み

- 令和6年度当初における知事部局職員数は4,230人程度となる見込み
※ 令和5年度末退職者数等が確定していないため、今後、上記の職員数は変動するもの。
- 定年引上げに伴い、担当業務に加え、多様な知識や技術を生かした若手職員への助言や指導等の役割も担う新たな職を設置
※ 職名や配置先等については、今後の定期人事異動において検討するもの。

3 令和6年能登半島地震に係る支援

(1) 県におけるこれまでの主な人的支援

○ 医療・福祉

・避難所における住民の健康支援・衛生管理、在宅における要支援者の健康管理等（保健師等派遣）

○ 自治体支援

・現地連絡員（リエゾン）の派遣
・仮設住宅の現場や配置の確認・調整等（建築職等派遣）
・住家被害認定調査（事務職等派遣）
・漁港関係施設の被害状況調査（土木職等派遣）

(2) 今後の支援

全国知事会等と緊密な連携を図りながら、東日本大震災津波からの復旧・復興の取組で培った知識と経験を最大限活用し、被災地のニーズに柔軟に対応した支援を積極的に実施

【担当：組織担当課長 森 英介 TEL：019-629-5073】

令和6年度岩手県知事部局行政組織機構図 (令和6年4月1日現在)

(10部2局/76室課・60出先機関)

